

令和2年度第9回教育研究評議会議事録

日時 令和3年1月20日(水) 14:30～16:52 TV会議
場所 事務局5階大会議室、事務局別館1A会議室、S-P o r t 3階会議室
出席者 石井、丹沢、木村、東郷、池田、大場、手島、寺村、小谷、河合、笹原、
白井、日詰、田島、江口尚、熊倉、近藤、小西、田中、北村、川田、喜多、
森田、鳥山、江口昌、原、三村、朴、澤田の各評議員
陪席者 鈴木、河島の各監事、青木、藤井、宮原の各学長補佐

I 前回議事録の承認について

令和2年度第8回教育研究評議会議事録(案)を原案どおり承認した。

II 審議事項

1 新法人設立・大学再編について

議長から、新法人設立・大学再編について、資料1-1により、合意書締結後の会議等の開催状況、資料1-2により、第25回静岡大学・浜松医科大学連携協議会(令和2年12月25日)の報告があった。

<議長の主な説明>

- ・ 連携協議会及び第2回静岡大学将来構想協議会WGの報告は、1月6日の企画戦略会議で行っているため、省略する。
- ・ 次回の静岡大学・浜松医科大学連携協議は1月28日に行う予定である。また、新執行部にも可能であれば同席をお願いしている。

また、丹沢委員から、口頭により、第3回静岡大学将来構想協議会ワーキンググループでの議論の概略について報告があった。

2 国立大学法人静岡大学教育学部附属学校園の教員に係る勤務評定実施規程の一部改正について

丹沢委員から、国立大学法人静岡大学教育学部附属学校園の教員に係る勤務評定実施規程の一部改正について、資料2により提案があり、審議の結果、原案どおり承認した。

3 留学生向け修学支援事業の創設について

白井委員から、留学生向け修学支援事業の創設について、資料3により提案があり、審議の結果、国際連携推進機構で対象者の選考方法等を再度検討することとした。

<委員から出された意見等>

- ・ 日詰委員から、私費外国人留学生に英語資格試験の成績の提出を求めているため、人文社会科学部の学生は対象とならないのかとの質問があり、白井委員から、合格者に対して制度を紹介し、成績の提出を求めること、多くの受験者が他大学を併願しており、多くの大学で英語資格試験の提出を求めており、すでに受けている状況と聞いている、

試験を受けていない学生には合格後に英語の試験を受ける期間が1か月あるので、そこで受けていただくことになるとの回答があった。

- ・ 日詰委員から、初年度に支援対象とならなかった学生が、成績が良ければ、2年目以降に対象となることはあるのかとの質問があり、白井委員からは現段階では考えていないが、運用状況を踏まえて見直すとの回答があった。日詰委員から、初年度に支援対象となった学生は次年度以降も資格は維持されるのか質問があり、白井委員からはその通りであるとの回答があった。日詰委員から、人文社会科学部は私費外国人留学生に英語資格試験の成績の提出を求めているので、次年度以降、本制度にエントリーできるような運用を検討していただきたいとの要望があった。
- ・ 田島委員から、授業料免除の採否に英語資格試験の成績があることは、人文社会科学部の学生に不公平であるので、制度運用に問題があるとの発言があった。白井委員からは、英語の試験を受けるようにお願いしたいとの回答があった。田島委員から、ABP 留学生と私費外国人留学生は学ぶ目的が異なっており、特に日本語文学・文化を学ぶことを目的とする学生には極めて不公平であるが、この制度設計を本会議で決定するのかとの発言があった。白井委員から、賛同いただけなければ、進められないことになるが、国際連携推進機構としては、日本語だけでの選抜では足りないと考えているとの回答があった。
- ・ 小谷委員から、人文社会科学部の学生に不利なので、人文社会科学部は日本語を200点とし、他学部は日本語100点、英語100点とすることはできないのかとの質問があった。白井委員からは、原案の全学部で統一した配点（日本語100点、英語100点）を設けないことに、他学部から賛同が得られれば、可能であり、運用してから見直すことも可能ではないとの回答があった。
- ・ 田島委員から、不公平性がある本制度を運用し、その後、見直すというのは不適切であり、実施前に公平性のある制度設計を行っていただきたいとの意見があった。白井委員からは、授業料免除の採否の公平性を優先したとの回答があった。
- ・ 議長から、本日は議論に必要なデータがないため、本会議で配点内容を変更することはできないので、国際連携推進機構で再度議論いただくこととし、日程的に間に合わなければ今回は見送ることで如何かとの発言があった。
- ・ 川田委員から、議長の意見に賛成であり、議論できるデータで公平性を検討していただきたいとの発言があった。議長からは、実際に留学前に英語資格試験の成績を持っていない学生数などのデータを調べて、次回の国際連携推進機構の会議で検討いただければどうかとの発言があった。
- ・ 北村委員から、ABP の枠組みからの予算配分のため、ABP の審査方法を当てはめているのかとの質問があり、議長からは、基幹経費化された予算を財源とし、未来創成基金は使用しないこと、ABP の試験内容は日本語・英語以外にもあるので、それに引きずられているわけではないとの回答があった。
- ・ 議長から、国際連携推進機構では本年4月の入学生から適用したいということだったが、配点方法が承認されないならば、適用を遅らせることになるとの発言があった。
- ・ 近藤委員から、①12名の枠について、すべての受験生を同一基準で採否するのか、②2年目の全額免除と半額免除の基準はABPの学士と同じであるか、③ABPに40名の学生が入学する場合はどうするのかの質問があり、白井委員から、①について、12名は同じ基準で上から順に決める、②について、現在のABPでは2年目以降は、累積GPAが

1.5以上が全額免除、それ以下は半額免除であり、この累積 GPA は低すぎると判断し、累積 GPA が 2.3 以上であれば授業料を全額免除、2.0 以上であれば半額免除とした、③については募集人員を変更するとの回答があった。

- ・ 小谷委員から、部局に定員枠を割り振ることはできないのかとの発言があった。

4 令和3年度受審機関別認証評価に向けた新全学内部質保証体制について

丹沢委員から、令和3年度受審機関別認証評価に向けた新全学内部質保証体制について、資料4により提案があり、これを確認した。

なお、関係規則の整備は次回の本会議で審議することとした。

5 国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書について

手島委員から、国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書について、資料5により提案があり、審議の結果、これを承認した。

なお、今後、全ての原則についての適切性を監事及び経営協議会において確認いただき、記載内容を見直し、役員会を経て公表する予定であるとの発言があった。

6 科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業について

科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業について、資料6により提案があり、審議の結果、申請することを承認した。

Ⅲ 報告事項

1 令和2年度第10回企画戦略会議（令和3年1月6日）報告

議長から、令和2年度第10回企画戦略会議（令和3年1月6日）について、資料7により報告があった。

<議長の主な説明>

- ・ 特に、第4期中期目標期間における国立大学法人等中期目標大綱（仮称）の「I 教育研究の質の向上に関する事項【20項目】」は、そのうちから最大10項目を選択することとなるため熟読いただきたい。

2 国立大学法人静岡大学経営協議会学外委員選考方針等について

議長から、国立大学法人静岡大学経営協議会学外委員選考方針等について、資料8により、選考方針と運営方法の工夫を定め、公式 Web サイトで公表した旨報告があった。

3 教員採用等報告について

議長から、教員の採用2件、昇任2件について、資料9により報告があった。

4 令和2年度の年度計画の進捗状況（令和2年11月30日現在）について

河合委員から、令和2年度の年度計画の進捗状況（令和2年11月30日現在）について、資料10により報告があった。

5 第3期国立大学法人等教育研究評価に係るヒアリングの実施について

河合委員から、第3期国立大学法人等教育研究評価に係るヒアリングの実施について、資料11により、日程、実施内容及び出席者等の報告があった。

6 第3期中期目標・中期計画の変更手続き等について

東郷委員から、第3期中期目標・中期計画の変更及び「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の追加認定の手続きについて、資料12により文部科学省から対応依頼があったとの説明があり、変更手続き等は行わないとの報告があった。

7 令和元年度教育の内部質保証評価書（学士課程）について

丹沢委員から、各部局からの教育の質保証活動の報告内容をもとに作成した「令和元年度教育の内部質保証評価書（学士課程）」と、それに対する学長からの「改善のお願い」について、資料13により報告があった。

8 令和2年度卒業・修了者の進路状況（令和2年11月30日現在）について

寺村委員から、令和2年度卒業・修了者の進路状況（令和2年11月30日現在）について、資料14により報告があった。

なお、学部3年・修士1年を対象とした合同企業説明会を3月1、2、3日にオンラインで開催する予定であること、引き続き、対面及びオンラインの併用で就職相談を受け付けているとの案内があった。

また、議長から、各学部等において不明となっている場合の状況把握について協力いただきたいとの発言があった。

IV その他

1 令和2年度学位記授与式及び令和3年度入学式について

議長から、令和2年度学位記授与式及び令和3年度入学式について、資料15により説明があり、新型コロナウイルスの現在の感染状況を踏まえ、原案どおり、各学部等の代表者のみの出席とし、オンライン配信（ライブ・オンデマンド）することを確認した。

なお、学位記伝達式の開催方法は各学部で検討いただき、グランシップ、大学会館ホール、アクトシティ及びS-Port大会議室での開催を希望する場合は、1月29日（金）までに総務課へ連絡いただきたいとの発言があった。

また、部局長の列席、各学部等の卒業生・修了生代表者、謝辞代表等の選出について依頼があった。

<委員から出された意見等>

- ・ 近藤委員から、フォトスポットで密な状態を作らないよう、複数用意いただきたい。
- ・ 森田委員から、グランシップを借りる場合の使用料について質問があり、議長から、会場の使用料はすでに全額経費で負担しているとの回答があった。
- ・ 小谷委員から、このような形式によって経費削減はあるのかとの質問があり、議長から、プロにオンライン配信を依頼する等経費増の側面もあり、まだ詳細な経費の試算は行っていないとの回答があった。
- ・ 議長から日詰委員に対して、入学式の実施方法の確認があり、日詰委員から、今の状

況から大きく変わることはないと考えているため、原案でよいとの発言があった。

- ・ 森田委員から、入学式の学部代表者の選出方法について質問があり、議長から、入試の成績順が考えられるが、特に決まりを設けないとの回答があった。
- ・ 近藤委員から、入学式後の保護者懇談会はオンラインでの実施になるのかとの質問があり、議長から参集する形での実施は避けていただきたいとの回答があった。

2 令和3年度主要会議開催予定表について

議長から、令和3年度主要会議開催予定表について、資料16により案内があり、各部局の行事等に照らし支障がある場合には連絡を願いたいとの発言があった。

3 インターアカデミアアジア ABP修士オンラインミーティングの開催について

白井委員から、令和3年1月27日にオンライン開催するインターアカデミアアジア ABP 修士オンラインミーティングについて、資料17により案内があった。

4 その他

(1) 近藤委員から、大学入学共通テストの情報学部試験場での入試ミスについて、経緯及び再発防止策等の報告があり、丹沢委員から再試験にかかる状況の説明があった。

また、議長から、今後の入試業務についての注意喚起があった。

(2) 田中委員から、①シラバス作成依頼があったが、本学の活動方針のレベル2を想定した作成で良いか、②来年度の授業方針の決定はいつかとの質問があり、議長から①と②については本会議後の対策本部会議で検討するため、部局長の出席依頼があった。

(3) 議長から、報告事項があるため、臨時教育研究評議会を1月27日（水）11時から開催するとの発言があった。

以上